

# 個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	1. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 2. 相談支援業務	
記録項目	<p>1. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務                      &lt;利用者基本情報&gt;                      1 相談日、2 相談方法、3 把握経路、4 本人の状況、5 本人氏名、6 性別、7 生年月日、8 住所、9 電話番号、10 日常生活自立度、11 認定・総合事業情報、12 障害者等認定、13 本人の居住環境、14 経済状況、15 相談者、16 続柄、17 相談者住所、18 緊急連絡先、19 家族構成、20 生活状況、21 現病歴・既往歴、22 サービス利用状況                      &lt;介護予防サービス支援計画書&gt;                      1 利用者氏名、2 目標、3 支援計画、4 方針、5 地域包括支援センター意見 等                      &lt;介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表&gt;                      上記計画の達成状況 等</p> <p>2. 総合相談業務                      1 受付日、2 受付形態、3 受付No、4 相談受付担当者、5 発生時期・場所、6 相談者氏名、7 相談者との関係、8 相談者住所、9 相談者電話番号、10 対象者氏名、11 対象者年齢、12 対象者性別、13 対象者住所、14 対象者電話番号、15 受付の分類、16 受付内容、17 相談者の希望等、18 備考、19 相談者の要望、20 相談者への確認（第三者委員への報告の要否）及び話し合いへの第三者委員の助言、立合いの要否、21 相談記録、22 想定原因、23 対応分類、24 対応経過、25 結果</p>	
記録範囲	1. 総合事業の事業対象者、要支援1.2該当者 2. 総合相談受付者	
記録情報の収集方法	本人や家族等からの届出、関係機関からの照会 等	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	委託契約先事業所、照会先 等（必要時）	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

# 個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者見守り活動や慶祝行事等高齢者福祉業務に活用するため。	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 フリガナ、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 住民区分、9 住所コード、10 住所、11 方書、12 世帯主氏名、13 作成年月日	
記録範囲	65歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	介護保険システム	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県高齢福祉保険課（慶祝行事対象者の情報提供）	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

# 個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	要援護者名簿	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要支援対象者の把握	
記録項目	1 NO、2 被保険者番号、3 宛名コード、4 氏名、5 二次審査要介護度、6 介護度有効期限、7 住民区分	
記録範囲	65歳以上で要介護認定者（要支援1以上）	
記録情報の収集方法	介護保険システム	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	福祉政策課	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		